

指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

朝霞台駅南口地下自転車駐車場、朝霞台駅南口第1原動機付自転車駐車場
朝霞台駅南口第1自転車駐車場、北朝霞駅東口地下自転車駐車場
北朝霞駅東口第1原動機付自転車駐車場、朝霞駅東口立体自転車駐車場
朝霞駅東口地下自転車駐車場、朝霞駅南口原動機付自転車駐車場
朝霞駅南口地下自転車駐車場、朝霞駅東口原動機付自転車駐車場

2 申請の法人等

公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
①	募集要項の配布	令和3年8月30日(月)
②	質疑受付	8月30日(月)～9月3日(金)
③	質疑回答	質疑なし
④	申請書の提出	9月13日(月)
⑤	書類審査(幹事会)	9月27日(月)～10月4日(月)
⑥	選定委員会幹事会開催(評価)	10月4日(月)
⑦	選定委員会開催(候補者選定)	10月12日(火)
⑧	候補者選定通知	10月18日(月)
⑨	指定議案上程	11月29日(月)
⑩	指定議案議決	12月20日(月)
⑪	指定の通知	12月21日(火)
⑫	指定の告示	令和4年1月11日(火)

4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市本町1丁目12番3号
団体名 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター
代表者 副理事長 香川 武文

5 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

7 選定委員会幹事会構成員

都市建設部長、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長
都市建設部次長兼開発建築課長、道路整備課長、みどり公園課長

8 評価者

都市建設部長、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長
都市建設部次長兼開発建築課長、道路整備課長、みどり公園課長

9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、こども・健康部長、都市建設部長、審議監、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長

10 問い合わせ

都市建設部まちづくり推進課
電話 048-463-1514（直通）